

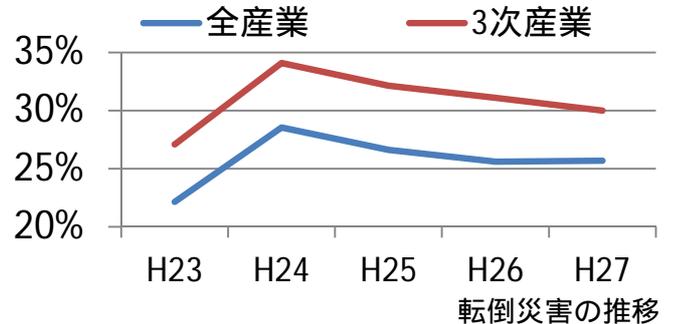
転倒・転落災害を防ごう！

渋谷労働基準監督署

渋谷労働基準監督署管内の過去5年間の労働災害のうち、

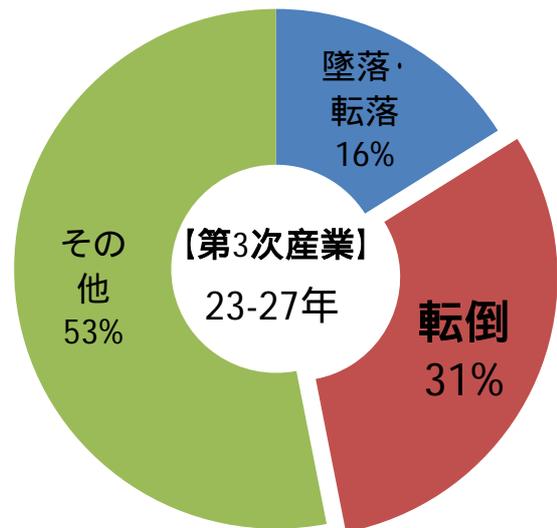
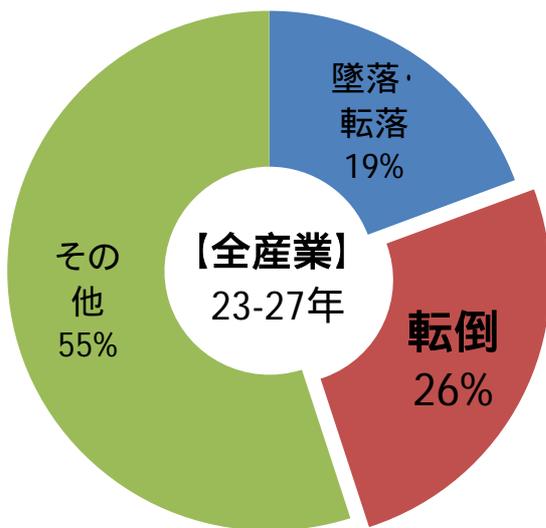
休業4日以上 の災害の4分の1が、第3次産業においては約3割が

転倒災害 です



これに **墜落・転落災害** を加えると全災害の45%を占めています。設備の安全点検、安全教育の実施など災害防止活動の一層の取り組みをお願いします。

休業災害の事故の型別割合



1. 階段での転倒・転落災害に注意しよう！

【このような災害が発生しています。】

被災者は訪問介護先の個人住宅で介護業務中であったが、階段下のフロア上に仰向けで倒れていたところを発見され、救急車で病院へ搬送されたが死亡した。洗濯物を持って階段を上がる途中、転落したものと推定される。

ツアー客の昼食のために立ち寄ったレストランで、添乗員がツアー客を1階と2階の席へ案内し、階段で2階から1階へ降りようとして転落した。1階にある柱に頭部を強打し、死亡した。

荷物で両手がふさがっている状態で、ヒールの靴で階段を下りているとき、足を滑らせ転倒し、下の階まで転落した。

両手に荷物を持ち、階段を移動中に滑って転倒した。手が着けずお尻を骨折した。

【不安全行動に関するアンケート結果】

当署で行った「不安全行動・ヒューマンエラーに関するアンケート調査」によると、回答者のそれぞれ約4分の3の人が「両手で荷物を持ち足元が見えない状態で階段を下りる。」、階段を駆け下り閉まりかけの電車のドアに飛び込んだ。」という不安全行動の経験があると回答しています。

【あなたはどうか。点検してください！】

- 荷物はかごなどに入れ、足元が見える状態で階段を昇降しましょう。
- 階段を昇降するときには、片手を空け、手すりにつかまりましょう。
- 階段は走らず、歩いて昇降しましょう。
- 仕事の際は、躓いたり、滑ったりしにくい履物を履きましょう。
- 階段には手すりをつけましょう。

2. 脚立からの転落災害に注意しよう！

【このような災害が発生しています。】

商品保管庫で脚立の天板に乗り作業中、脚立の脚が開いてきたため転落し、靭帯を損傷した。

【あなたはどうか。点検してください！】

- 脚立の一番上の天板には乗らず、天板を跨いでより安定した作業姿勢をとりましょう。
- 開き止めは、両側とも掛け、ロックしましょう。
- 作業床のある可搬式作業台を使用しましょう。
- 水平面に設置し、また脚部に物を挟まず、安定した状態で使用しましょう。

3. 床での転倒災害に注意しよう！

【このような災害が発生しています。】

レジに行こうと移動していた。床が濡れていたため滑って転倒し、骨折した。

【不安全行動に関するアンケート結果】

当署で行った「不安全行動・ヒューマンエラーに関するアンケート調査」によると、約3分の2の人が「給湯室で床に水がこぼれていてもそのままにした。」経験があると回答しています。

【あなたはどうか。点検してください！】

- お茶をこぼした、濡れた雨傘を持ち込んだ、油がはねたなど床が濡れた時にはモップなどで拭き、滑る原因を取り除きましょう。
- 仕事中は滑りにくい靴を履きましょう。
- 通路には物を置かず、躓きの原因となる配線、段差などはOAフロア、架空、スロープなどで解消しましょう。
- 4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)を行いましょう。